

発議案第 35 号

最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援の強化を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第 99 条及び会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

令和 6 年 12 月 11 日

八千代市議会議長 末 永 隆 様

提出者	八千代市議会議員	伊 原 忠
賛成者	八千代市議会議員	飯 川 英 樹
	同	三 田 登
	同	堀 口 明 子
	同	高 山 敏 朗

## 提案理由

国に対し、最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援の強化を強く求める。  
これが、本案を提出する理由である。

## 最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援の強化を求める意見書

今年度の地域別最低賃金の改定額は、最高額が東京都の時給1,163円、最低額が秋田県の時給951円で、徳島県においては全国で最大となる84円の引上げとなった。今後、全地域で継続的に徳島県並みの引上げを実施した場合でも、最低賃金が時給1,500円以上となるのは2031年であるため、最低賃金の引上げペースを速めることが必要である。

また、NHKの報道によると、本年の春闘では、従業員500人以上の大手企業の賃上げ率は5.58%と高い水準を維持した一方、従業員300人未満の中小企業の賃上げ率は4.45%と、大企業と中小企業との間で賃上げの状況に格差が生まれている。物価高騰の影響を強く受ける中、中小企業では人件費増加分等の価格転嫁が進んでいないため、直接的な支援が急務である。

世界を見ても、フランスは最低賃金を大幅に引き上げた際に中小企業の社会保険料負担を2兆2,800億円分軽減し、アメリカは最低賃金を引き上げた際に中小企業に対して8,800億円の減税を実施している。

日本においても、岩手県では賃上げを行った中小企業等に支援金を支給する事業を実施しており、徳島県でも同様の事業を実施している。最低賃金を引き上げるため、今こそ政府による中小企業への支援の強化が必要である。

よって、本市議会は国に対し、最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援の強化を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月20日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様  
厚生労働大臣様